

市の鳥の制定に係る案

○流山市の鳥の制定

オオタカを流山市の鳥として制定する。

【制定の理由】

オオタカは、1992(平成 4)年に流山市で繁殖が確認されました。これは千葉県で初めて繁殖が公になった事例です。以降、市内4ヶ所で営巣・生息が確認されており、市が定める生物多様性ながれやま戦略でも基本理念を「オオタカがすむ森のまちを子どもたちの未来へ」とし、流山市の自然環境の象徴的な存在としています。また、名称が駅名や学校名に使用されるなど市の発展にも貢献しています。

9月1日から22日まで行ったアンケートでも、有効投票749票の内、「オオタカが良いと思う」というご意見が677件(90.4%)を占めています。

市民アンケートの結果や環境審議会の意見を踏まえ、流山市ではオオタカを市の鳥に制定したいと考えています。

